

令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 6 月会議会議録（3 日目）

（令和 8 年 6 月 8 日 午後 2 時 55 分）

●議長（酒井 聡） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

通告の 10 伊藤博美議員。

- 1 有機農業の取り組みについて
- 2 農業と学校教育の連携について
- 3 子ども子育て支援金について

議席番号 6 番、伊藤博美議員。

◆6 番（伊藤博美） 議席番号 6 番、伊藤博美でございます。オーガニックビレッジに関する、みどりの食料システム戦略総合対策の国の予算は、前年同様柱の一つとして掲げられていますが、2023 年度の 66 億 5,000 万円から大きく減らされて、2026 年度は 45 億 7,000 万円と小さいままになっております。有機農業の作付面積を、2050 年までに全耕地の 25 パーセントに拡大するという、非常に大きな目標が掲げられていますが、進んだのは 0.8 パーセントに過ぎません。これを踏まえて、有機農業に地域ぐるみで取り組もうという市町村に名乗りを挙げてもらい、それを支援するのが、オーガニックビレッジであります。宣言をした市町村は、全国で 150 ほどと思います。町においても、宣言に向けて取り組んでいると思いますが、本格的な事業展開を図るために、協力隊員を配置して取り組みを強化していますが、取り組んでいる内容を伺います。有機農業の作付面積を増やしていくことが求められるわけですが、最初にその取り組んでいる内容について、お伺いをしたいと思います

●議長（酒井 聡） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただいま頂戴いたしました、伊藤博美議員からのご質問にお答えいたします。有機農業に関する推進体制を強化するため、令和 7 年度より地域おこし協力隊を農林畜産係に配置し、生産者との調整や情報発信、各種事業の運営に取り組んでおります。これまでの取り組みといたしましては、有機農業に関する研修会や講習会の開催、また学校給食への活用に向けた検討などを進めてまいりました。令和 8 年度におきましては、国の「みどりの食料システム戦略推進交付金」のメニューの中にもあります、有機農業拠点創出拡大加速化事業を活用いたしまして、有機農業の取り組みをさらに強化してまいります。具体的な内容といたしましては、有機栽培に関する試験的な取り組みをはじめ、講演会や現地検討会の開催、有機食材を活用した学校給食の試験的な取り組み、さらには農福連携の支援などを予定しており、こうした取り組みを通じまして、有機農業に対する理解の促進や生産者の拡大、地域内での消費拡大につなげたいと考えております。加えて、県をはじめ関係機関、生産者、地域住民の皆様と連携しながら、

令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 6 月会議会議録（3 日目）

地域の実情に即した有機農業の推進に取り組み、将来的にはオーガニックビレッジ宣言の実現につなげてまいりたいと考えているところでございます。

●議長（酒井 聡） 伊藤議員。

◆6 番（伊藤博美） ささまざまな取り組みが行われているということが分かりました。また、オーガニックビレッジ宣言に向けて、取り組んでいるということも分かりました。有機農業の作付面積を増やしていくということが、強く求められるわけですが、すでに有機農業に取り組んでいる人もおりますし、補助金が出るのならこれから新たに取り組もうという人もいるのではないかなというふうに思います。事業推進にあたって、今年度の目標はありますか、お伺いをいたします。

●議長（酒井 聡） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤宏幸） 有機農業事業の推進に当たっての、今年度の目標また問題点につきましては、まず、今年度の取組結果を踏まえまして、令和 9 年度から向こう 5 年間を経過期間とする、有機農業実施計画を策定することです。そのため、本年度は有機農業に関する実証的な取り組みや、生産者、関係機関との意見交換、学校給食への活用に向けた検討などを進め、地域の実情に即した計画作りにつなげてまいりたいと考えております。今年度の事業活動を通じて、有機農業の推進に関わる課題や問題点が、明らかになってくるものと考えております。今後は、こうして現場の声や課題を整理しながら、持続可能な有機農業の推進体制の構築に努めてまいりたいというふうに考えてございます。以上です

●議長（酒井 聡） 伊藤議員。

◆6 番（伊藤博美） 今の答弁を聞いていますと、来年度から令和 9 年度から 5 年間かけて、本格的に計画を立てて、目標を持ってやっていきたいということでした。有機農業の事業を推進していく仲間を作っていくといっても、これなかなか難しい問題がありまして、2006 年度に策定された有機農業推進法というのがあります。これには 3 つの定義があるわけですね。1 つは、科学的に合成された肥料及び農薬は使用しない。それから 2 つ目には、遺伝子組み替え技術は利用しない。3 つ目が農業生産に由来する環境への負荷をできる限り制限する。この 3 つが、定義として示されています。新規就農の方にしてみれば、新鮮さをもって受け止められるのではないかなと思いますが、事業推進にあたっては、新しく就農される方が多いのかどうか、お伺いいたします。

●議長（酒井 聡） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤宏幸） 有機農業事業の推進にあたりましては、慣行農業に取り組

まれている農業者と新規就農者のいずれも重要な担い手であると考えてございます。国の有機農業拠点創出拡大加速化事業におきましても、慣行農家から有機農業への展開に取り組む農業者、新たに有機農業に取り組む新規就業者の双方が、支援対象となっております。その中で、今年度を実施しております試験的な取り組みにつきましては、地域の実情や営農状況を踏まえ、既存の慣行農家に参画いただきながら進めているところでございます。具体的には、これまで培ってこられた栽培技術や経営基盤を生かしながら、一部の圃場において有機栽培を試験的に導入していただくなど、無理のない段階的な取り組みを進めていただいております。また新規就農者につきましては、有機農業への関心が高い方も多いことから、町の特色ある農業の一つとして、有機農業を位置づけることで新たな担い手の確保にもつなげてまいりたいと考えてございます。今後につきましては、こうした試験的取り組みを通じて得られる成果や課題を整理しながら、慣行農家の有機農業への理解促進や、段階的な転換支援をするとともに、新規就農者の確保育成にも取り組んでまいります。以上です。

●議長（酒井 聡） 伊藤議員。

◆6 番（伊藤博美） 慣行農家と、それから新規の皆さん方と合わせて取り組んでいくんだということでございました。慣行農家が有機農業に取り組もうという際に、どうしても必要になる、かかり増し経費というものがあります。今までの農地を、有機栽培する農地に変えなければならないということもありますので、農地に転換するために堆肥ですとか、あるいは緑肥ですね、そういうものを入れて、あるいは農地を休ませるということも必要ではないかなと。そういう措置をするために、どうしても必要な経費ですが、この間支援は環境保全型農業直接支払交付金だけだということは私もよく承知しております。当町においては、環境にやさしい農業推進事業として計上されていますが、かかり増し経費が生じた場合、これらの予算を使用すると考えていいのかどうかをお伺いいたします。

●議長（酒井 聡） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤宏幸） 除草作業の増加や、資材の変更、収量変動などへの対応などで、従来の営農に比べて新たな負担やいわゆるかかり増し経費が生じます。このため、町では今年度の試験的取組において、有機農業の展開に取り組む農業者に対し、環境保全型のみではなくて、国のみどりの食料システム戦略推進交付金を活用して、こうしたかかり増し経費を支払いするための予算を計上し支援を今現在行っております。ただし、この交付金につきましては、2 年間の事業期間を前提としていることから、9 年度まではいいんですけれども、令和 10 年度以降につきましては交付金がなくなるため、町独自の支援策等も含めて、必要な予算措置を講じていく必要があるのかなというふうに考えてございます。以上です。

●議長（酒井 聡） 伊藤議員。

◆6 番（伊藤博美） みどりの食料システムの補助を受けるということでありましたので、少し安心はいたしました。県内・県外を問わず、有機農業に取り組んできている自治体は、先ほども言いましたとおり、150 ぐらいかなというふうに思っておりますが、町の有機農業に取り組む中で、他の自治体の現状を視察するということも大切なことではないかなというふうに思っております。こうした有機農業に取り組んでいる自治体への視察計画というようなものは考えておりますか。

●議長（酒井 聡） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤宏幸） 今ほどのご質問の先進地の視察といった部分につきまして、先進的に有機農業に取り組まれている自治体や、生産者の事例を学ぶことは、有機農業の推進やオーガニックブリッジ宣言の実現に向けて、大変重要であると考えてございます。このため、本時期におきましては先進地視察を実施する予定としており、必要な予算につきましても、一定額を計上してございます。視察を通じまして、有機農業の栽培技術や販売方法、地域ぐるみでの推進体制、学校給食への活用など実際の取組事例を学び、有機農業推進に生かしてまいりたいと考えてございます。また、現地での課題や成功事例を把握することで、今後策定を予定しております有機農業実施計画にも反映させ、当町の実情に即した持続可能な取り組みにつなげてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

●議長（酒井 聡） 伊藤議員。

◆6 番（伊藤博美） 先進的な視察を行うということでしたので、ぜひ実現していただきたいなと思います。みどりの食料システム戦略関連予算は、昨年度に続いて柱の一つでもあります。ただ、有機農業の作付面積がなかなか増えないということがあります。日本オーガニック会議が重要な要望の一つとして掲げたのが、有機農産物の給食への採用についてですが、これらも大変不十分だというふうに言わなければなりません。給食への試験的な導入に対して、上限が 400 万円を支援する程度であります。新規取扱いに伴うかかり増し経費への支援も必要であります。厳しい状況の中ではありますけれども、有機農業がこの町に広がり、定着していくことを求めて、次の質問に移りたいと思います。

農業の衰退が叫ばれて大変久しいわけではありますが、未来は決して明るいとは言い難い状況が続いています。こうした状況を何とかしようということで、生産以外の観点から、農業農村の意義や価値を捉え直す動きもあります。その一つが、私は教育ではないかと考えております。私たちが子供の頃とは違い、生活は利便性が進み、農業は機械化が進行し、昔懐かしい田植え休みですとか、あるいは稲刈り休みというような、体験ができた農産業体験はできなくなりました。それだけ、農村環境に触れ合う機会は

なくなってきているというふうに思います。そうした中で、子どもたちが身近な農作業体験を通じて環境に触れ合う場として、学校での体験学習が広がってきていますし、2005 年の食育基本法制定以降、食への関心も深まり、地域の食料生産への理解という、そういった観点からも教育的な期待が高まっているのではないかと考えております。しかし、教育への注目が集まっても、直ちに農業農村の未来が明るくなるとは言えませんし、すぐに次世代の育成につながるわけではありません。また、地域の農業者の減少と高齢化もあり、体験学習を支持してくださる人、あるいは受け入れてくれる人も難しくなってきているというふうに思います。そこで、将来の農業に新しい力が生まれることを期待しつつ、農業と教育の持続的な連携についてお伺いしたいと思います。農業体験学習は 2009 年度、公立小学校の 80.4 パーセントが実施されていましたが、2021 年度では 59.7 パーセントに低下しております。低下の理由は、新型コロナ拡大、あるいは教育改革での授業数や、内容の増加によってやりたくてもやれない教育活動になりつつあるかとも考えますが、学校が行われている体験学習内容についてお伺いをいたします。

●議長（酒井 聡） 小林教育次長。

■教育次長（小林義尚） それでは、農業体験学習の実施状況についてお答えいたします。信濃小中学校では、発達段階に応じて、ふるさと学習の取り組みの一つとして、農業体験による学習を継続的に取り組んでいるところでございます。具体的に申し上げますと、1 年生から 3 年生は学校の畑や花壇などで、じゃがいも、トウモロコシ、それからトマト、スイカ、メロンなどを栽培したり、また 4 年生は米作りを行ったりしているところです。7 年生になりますと、生物育成の技術に関する学習として、トウモロコシ、パプリカなどの栽培をしております。さらに、児童生徒会の縦割り活動として、学校が関わる野菜作りにも取り組んでいるところでございます。以上です。

●議長（酒井 聡） 伊藤議員。

◆6 番（伊藤博美） さまざまな活動に取り組んでいるなということで、私は米作りだけかなと思っていたんですが、そうではなくて、大変幅の広い活動をしているということがよく分かりました。体験学習は、揺らいでいるかなと思っておりましてけれども、そうではなかったと。可能な連帯を模索するためには、学校現場の状況を視野に入れた関わり方や、仕組み作りが求められていると思います。体験学習を支えてくれる支援について、お伺いをいたします。学校でも時間ですとか、予算確保はどうなのかと思いますが、外部からの受入れの課題もあるのかなというふうには考えております。外部の人たちを、支援者として迎え入れるということがあれば、農業者あるいは農家の協力で成り立っているのかなというふうには思っております。農業者の皆さんの協力は、子どもたちにとって、教室では得られない貴重な体験になるというふうに思います。作物の育て方、あるいは農作業の大変さということも、身をもって直接学ぶことができます。しかし、農業者の減少、あるいは高齢化に伴って課題も多いと思いますが、支援の取組はど

令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 6 月会議会議録（3 日目）

のようにしておるんでしょうか、お伺いいたします。

●議長（酒井 聡） 小林教育次長。

■教育次長（小林義尚） 体験学習に対する支援に関して、お答えをいたします。農業体験学習は、議員おっしゃられるように、学校だけで完結できるものではなく、地域の方々の知識であったり、経験また様々なお手をお借りしながら、支えられている学校教育の活動です。例えば、4 年生の米作りでは、田起こし、田植え、稲刈りなどの場面で、古間前川用水流域保全の会の皆様のご協力を得たり、あと保護者の方にもご支援をいただきながら取り組んでいるところでございます。また、低学年の野菜作りに関しましては、児童が安心して栽培活動に取り組めるよう、学級担任だけでは取り組みを継続するというのが大変ですので、学校の校務士の先生に、畑の管理についてお手伝いをいただいたり、ご支援をいただきながら、学校で学習に取り組んでいる状況でございます。以上です。

●議長（酒井 聡） 伊藤議員。

◆6 番（伊藤博美） 地域の皆さんや、それから農業を続けている皆さんの力があって、初めて成り立っているんだなと思います。実は私も、娘が小学校の時に田んぼの先生っていうのをやりました。受け持ちの先生が、田んぼの先生やっってくださいって言われました。多分私その時、30 代後半から 40 代ぐらいだったんですが、農業委員をその時に 3 期やっておりましたので、多分その関係で声かけたのかなというふうに思います。養務員さんと 2 人で田んぼを起こして、掻いて、慣らして、それで皆さんと一緒に田植えをして、秋の収穫をして、秋には米を炊いて給食の時に呼んでいただいて、一緒に食べた経験があります。その時も、非常に私たちもいい経験になったんですけども、子どもたちもいい経験になったのかなというふうなことを思い出しました。答弁を聞いていますと、問題なく体験学習が進んでいるというふうに受け止めました。2000 年代以降、体験学習は小学校中心に広がり、2009 年度には実施率が 8 割台に達していたのが、今日では教員の皆さんの多忙、あるいは教育改革に伴う授業内容の増加などを背景に、実施率が減少傾向にあります。内容の縮小傾向もあると聞いていますが、学校では農業体験学習を担った教員へのアンケートを取るとか、あるいは好きな意見を出していただくようなことはやっているのかどうなのか、学校の方としてはこういうことに対する受け止めはどうなんかなというふうに思いますので、その点をお伺いしたいなと思います。

●議長（酒井 聡） 小林教育次長。

■教育次長（小林義尚） 学校、教員の受け止めについて、お答えをいたします。アンケート等を取ったわけではございませんけれども、今回の一般質問を受けまして、学校の先生にこの農業体験についての受け止めを確認したところ、農業体験は自然や食への理

解を深める教育活動であると同時に、地域の方々とのつながりや働くことの意義を学ぶ貴重な体験であるというふうに受け止めておりました。また、作物を育てる過程では、天候や土の状況、それから病害虫への対応など、思い通りにならない自然と向き合うという必要があったり、また児童生徒の諦めない心を育てていることから、学校では子どもたちの願いや、興味関心を大切にしながら教育課程を展開しており、また今後とも学年や学級担任が時間割を工夫しながら、継続的な学びとして取り組んでまいりたいというのを聞いております、以上です。

●議長（酒井 聡） 伊藤議員。

◆6 番（伊藤博美） 多様な考えや、あるいは受け止め方の意見が出てきたんだというふうに思います。地域の方が指導する人材が、だんだんと先ほど言いましたが、高齢化してきているというふうなこともありますので、そういった皆さんの体もかばいながら、またやっていただきたいなと思います。体験学習をどう実施・継続していくかは、学校教育の問題を超えて、地域の農業をどう維持していくのかという視点でも考えていってもいいのではないかなというふうに思っております。教育委員会は承知だと思いますが、学校教育制度からすれば、体験学習は必ずしもやらなくてもよい活動だということ、これを私は承知しております。学習指導要領には、体験学習について明確な規定はありません。必ずやる必要のない教育活動だということは言えると思います。一方の方においては、学校教育制度とは異なりますが、体験学習と関わるのが食育だというふうに思います。2005 年の食育基本法制定を機に、農林漁業体験の促進がここには盛り込まれております。今後なくなっていくかのような声も聞こえますが、体験学習を実施した学習効果について、学習効果がとてもある、少しあるとの回答は 96 パーセントが寄せられたというふうに聞いております。そこで伺いますが、学習体験の活動について教育委員会そのものの受け止め方はどうなのかを伺いたいと思います。

●議長（酒井 聡） 北村教育長。

■教育長（北村康彦） 農業体験学習に対する、教育委員会の受け止めについてのお尋ねかなというふうに思います。農業体験学習は、環境教育や食育の推進に加え、地域への愛着、仲間と協力する姿を育む、そうした観点から大変重要な学びであるというふうに教育委員会では考えております。児童生徒が実際に土に触れ、作物を育て、収穫する喜びを体感することを通して、自然環境や食の大切さ、農業の魅力、生産者への感謝の気持ちを学ぶことができます。また、地域の方々との関わりを通して、ふるさとへの理解や愛着を深める大切な機会にもなるというふうに捉えております。さらに、農業体験学習と学校給食を結びつけることで、食べ物がどのように作られ、どのように食卓に届くのかを、より実感を持って学ぶ機会にもなっております。農業は当町の暮らしや景観、食文化を支えてきた産業の一つであり、農業体験学習は地域の産業や、自然環境を身近に感じる貴重な機会ですので、今後も地域の皆さんの協力を得ながら、農業体験を通じ

令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 6 月会議会議録（3 日目）

た学習の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

●議長（酒井 聡） 伊藤議員。

◆6 番（伊藤博美） 教育長から、今後も続けていくという力強い、宣言とは言いませんが、お考えをお伺いいたしました。ぜひとも、今後とも続けていっていただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。子ども子育て支援金について、お伺いいたします。この議会の中でも既に出てきたものでございますが、子ども子育て支援金について昨年の 12 月、子ども家庭庁は子育て支援の財源として、毎月の公的医療保険料に上乗せして徴収する、子ども子育て支援金の 2026 年度の負担額の試算を公表いたしました。本年 4 月から全ての公的医療保険加入者から、保険料に上乗せして支援金が徴収されるわけでありまして。会社員などの協会けんぽ、あるいは共済に入っている加入者の皆さんは、5 月の給与から支援金の天引が開始されますし、国民健康保険あるいは後期高齢者医療制度への加入者も順次、徴収されるというふうに承知しております。当町においては 5 月会議において、国民健康保険税条例の一部を改正する条例と、国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）がそれぞれ、専決処分の承認を求める件として提出され、賛成多数で承認されたわけでありまして。すべての公的医療保険料に、税金でもない、保険料でもないものを、新たに上乗せして徴収するのが支援金制度であります。徴収総額は、26 年度は 6,000 億円、27 年度は 8,000 億円、28 年度は約 1 兆円と、段階的に引上げるとしています。広報しなのの 6 月号では、国保税の税率について記載されていましたが、月額・年額どのくらいなのか分かりません。そこでお伺いしますが、上乗せする額は加入する医療保険や年収で異なりますが、加入者 1 人当たり国民健康保険で月額・年額いくらになるのかお伺いをいたします。

●議長（酒井 聡） 北村住民福祉課長。

■住民福祉課長（北村勝博） それでは、お答えをいたします。当町の国民健康保険の場合で申し上げますと、3 月末の被保険者数で算定をした場合、被保険者の皆様から納付をいただきます、子ども子育て支援金分の納付の見込み額、514 万 7,417 円と、今見込んでおりますけれども、これを被保険数 1,870 人で割り返した場合、1 人当たりの平均納付の年額が 2,752 円、月額は約 229 円となります。以上です。

●議長（酒井 聡） 伊藤議員。

◆6 番（伊藤博美） 今お聞きしました金額は、26 年度の総額 6,000 億円というふうに言われている金額だと思います。27 年度、あるいは 28 年度の税率が変わるというふうなことを考えているのでしょうか。その場合、徴収金額というものはどうなるのかなというふうに思いますが、お分かりになりますか。

令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 6 月会議会議録（3 日目）

●議長（酒井 聡） 北村住民福祉課長。

■住民福祉課長（北村勝博） 2027 年度、2028 年度の徴収金額はどのくらいになるかというご質問でございます。先ほど議員がおっしゃいましたとおり、子ども家庭庁の資料によりますと、国の総額で令和 8 年度が 6,000 億円、令和 9 年度が概ね 8,000 億円、令和 10 年度は概ね 1 兆円を目安とされております。現時点で、今申し上げた総額を率に換算して計算をさせていただくと、信濃町の令和 8 年度の納付金見込額は、先ほど申し上げたとおり 514 万 7,417 円となっております。これを基に算定をしますと、令和 9 年度の納付金見込額はおよそ 684 万 6,000 円で、令和 10 年度は 896 万円という想定になります。あくまで他の保険組合等の調整、最終的には国から、県から納付金の額というのは示されますので、あくまで参考ということをお願いしたいわけですが、先ほどと同じように令和 8 年 3 月末の被保険者数 1,870 人で算定をいたしますと、令和 9 年度の年額が 3,662 円、月額にしますと 305 円、令和 10 年度の年額 4,596 円、月額が 383 円ということで、令和 8 年度と比較しますと、令和 9 年度は年額で 910 円、月額で 76 円の増、令和 10 年度は年額で 1,844 円の増、月額で 150 円増となります。あくまで参考ということをお願いいたします。以上です。

●議長（酒井 聡） 伊藤議員。

◆6 番（伊藤博美） ありがとうございます。参考だけでも出していただいて、私の参考になるのかなという気もいたします。医療保険は年収で異なりますが、加入者 1 人当たり平均の月額で 26 年度は 250 円かなと、年額 3,000 円ぐらいかなというふうに思っております。また、27 年度は月額で 350 円、年額で 4200 円ぐらいかなと、それから 28 年度は月額で 450 円、年額で 5,400 円ぐらいかなと思っておりますので、若干これよりも少なくなくて済むのかなという気もいたします。この制度が発表された当時、岸田元首相は社会保障費の歳出改革によって、実質的な追加負担は生じないという説明をいたしました。しかし、歳出改革の中身は、高齢者に医療・介護の負担増を求めるものでした。全国の自治体では、国保料の値上げが 25 年度で 3 割、26 年度は約 700 近くの自治体が値上げを決めております。国保加入者の支援金負担は、被保険者保険と比べると同じ年収で 2 倍前後となっております。子育て支援の財源は、大企業、富裕層に大分の負担を求める税制改革を行い、財源を確保することを求めて、私の一般質問を終わりたいと思います。

●議長（酒井 聡） 以上で、伊藤博議員の一般質問を終わります。この際、3 時 45 分まで休憩いたします。

（終了 午後 3 時 33 分）